令和3年12月21日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局
自動車運送事業安全監理室

（１）行政処分等の年月日	令和3年12月21日
（２）事業者の氏名又は名称	有限会社アズバス（法人番号：8040002084212）　代表者　宮内　進
（３）事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	（事業者）　千葉県旭市井戸野4493-13 （本社営業所）　千葉県旭市岩井字五本松1285-1
（４）行政処分等の内容	輸送施設の使用停止　110日車
（５）主な違反の条項	道路運送法第9条の2第1項
（６）違反行為の概要	令和3年5月31日及び令和3年6月17日、定期的な監査を実施。8件の違反が認められた。(1)運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)、(2)運送引受書の記載事項の不備(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(3)損害賠償責任保険(共済)締結義務違反(運輸規則第19条の2)、(4)乗務時間等告示の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(5)疾病のおそれのある乗務(運輸規則第21条第5項)、(6)乗務等の記録の記録事項不備(運輸規則第25条第2項)、(7)運行指示書の記載事項不備(運輸規則第28条の2第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)
（７）違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数　11点 当該事業者の累積点数　11点

注　違反点数については過去３年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について２．（４）但し書き参照)

令和3年12月21日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局
自動車運送事業安全監理室

（１）行政処分等の年月日	令和3年12月21日
（２）事業者の氏名又は名称	有限会社ミヨシ観光（法人番号：3040002011451）　代表者　荒井　透雄
（３）事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	（事業者）　千葉県千葉市中央区川戸町461-14 （本社営業所）千葉県千葉市若葉区下田町983-1-2
（４）行政処分等の内容	輸送施設の使用停止　200日車
（５）主な違反の条項	道路運送法第9条の2第1項
（６）違反行為の概要	令和3年6月4日、定期的な監査を実施。6件の違反が認められた。(1)運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)、(2)運送引受書の交付義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(3)運送引受書の記載事項の不備(運輸規則第7条の2第1項)、(4)疾病のおそれのある乗務(運輸規則第21条第5項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)定期点検整備等の未実施(運輸規則第45条)
（７）違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数　20点 当該事業者の累積点数　20点

注　違反点数については過去３年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について２．（４）但し書き参照)

令和3年12月21日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局
自動車運送事業安全監理室

（１）行政処分等の年月日	令和3年12月21日
（２）事業者の氏名又は名称	有限会社勝沼観光（法人番号：2090002011539）　代表者　西海　達彦
（３）事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	（事業者）　山梨県甲州市勝沼町菱山4176 （本社営業所）　山梨県甲州市勝沼町菱山4176
（４）行政処分等の内容	輸送施設の使用停止　190日車
（５）主な違反の条項	道路運送法9条の2第1項
（６）違反行為の概要	令和3年7月27日及び令和3年8月2日、定期的な監査を実施。10件の違反が認められた。(1)運賃料金変更事前届出違反(道路運送法(以下「運送法」)第9条の2第1項)、(2)運行管理者の選任届出違反(運送法第23条第3項)、(3)疾病のおそれのある乗務(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第5項)、(4)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)、(5)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)初任及び高齢運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(8)無車検運行(車両法第58条第1項)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(10)運行管理補助者の届出義務違反(運輸規則第68条)
（７）違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数　19点 当該事業者の累積点数　19点

注　違反点数については過去３年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について２．（４）但し書き参照)

令和3年12月21日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

千葉運輸支局
自動車運送事業監査室

（１）行政処分等の年月日	令和3年12月21日
（２）事業者の氏名又は名称	矢作観光　株式会社（法人番号：7040001105060）　代表者　矢作　賢一
（３）事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	（事業者）　千葉県市川市中国分2-16-22 （本社営業所）　千葉県印旛郡酒々井町中川11-3 2F
（４）行政処分等の内容	文　書　警　告
（５）主な違反の条項	道路運送法第94条第1項
（６）違反行為の概要	令和3年11月8日、定期的な監査を実施。1件の違反が認められた。(1)報告義務違反(道路運送法第94条第1項)
（７）違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数　0点 当該事業者の累積点数　0点

注　違反点数については過去３年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について２．（４）但し書き参照)

令和3年12月21日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

千葉運輸支局
自動車運送事業監査室

（１）行政処分等の年月日	令和3年12月21日
（２）事業者の氏名又は名称	Ｅ商国際株式会社（法人番号：7290001022966）　代表者　久保田　カイトウ
（３）事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	（事業者）　福岡県福岡市中央区天神3-4-1 （千葉営業所）千葉県富里市七栄652-281
（４）行政処分等の内容	文　書　警　告
（５）主な違反の条項	道路運送法第94条第1項
（６）違反行為の概要	令和3年11月8日、定期的な監査を実施。1件の違反が認められた。(1)報告義務違反(道路運送法第94条第1項)
（７）違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数　0点 当該事業者の累積点数　0点

注　違反点数については過去３年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について２．（４）但し書き参照)